

弾道ミサイル発射時および落下時にとるべき行動について ～Jアラート(全国瞬時警報システム)による緊急メッセージが流れたら～

昨今、北朝鮮による弾道ミサイル発射が頻繁に報道されるようになってきました。日本では、「国民保護法」により、武力攻撃事態やテロなどから国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活などに及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体などの責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処などの措置が規定されています。

町では、Jアラート(全国瞬時警報システム)により、武力攻撃事態や緊急地震速報などの緊急メッセージを防災行政無線で瞬時に流すよう整備しているほか、町内のコンクリート造りなどの堅ろうな建築物を緊急一時避難施設として都の指定を受けています。

【Jアラートの緊急メッセージについて】

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。

もし、奥多摩町が弾道ミサイル落下やテロ攻撃などの警戒対象地域となった場合、防災行政無線(屋外スピーカー及び戸別受信機)でJアラートの緊急メッセージが流れます。

このメッセージを聞いたときは、以下のとおり、落ち着いて、直ちに行動してください。

◎屋外にいる場合

近くの建物の中か地下に避難してください。

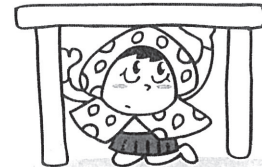
※できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くなければ、それ以外の建物でも構いません。

◎建物が無い場合

物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

◎屋内にいる場合

窓から離れるか、窓のない部屋に移動してください。



【緊急一時避難施設について】

緊急一時避難施設とは、ミサイル攻撃などの爆風などから直接の被害を軽減するための一時的(1～2時間程度)な避難施設であり、既存のコンクリート造りなどの堅ろうな建築物や地下施設(地下街、地下駅舎、地下道など)が想定されており、都道府県が指定するものです。

東京都では都内に約3,800か所が指定されており、奥多摩町では次の10か所が指定されています。

- ・川井生活館 ・古里小学校 ・旧古里中学校 ・氷川小学校 ・奥多摩中学校 ・福祉会館
- ・氷川コミュニティセンター ・栃久保自治会館 ・日原生活館 ・奥多摩水と緑のふれあい館

※問い合わせは、総務課 ☎83-2349



国民保護ポータルサイト

武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryu/hogo_manual.html

----- ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます -----



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



首相官邸

Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai

お詫びと訂正
 広報おくとま10月号3
 ページ「日本ポニーベース
 ボール協会第48回全日本選
 手権大会出場」でお名前に
 誤りがございました。
 正しくは、「齋藤 琉斗さ
 ん」です。
 お詫びして訂正します。